

1. 提出書類は全て揃いましたか？

- 1) 加入申込票3枚（【保険会社控】・【代理店控】・【契約者(日本訪問看護財団控)】）
- 2) 補償規定確認書（提出用）（「感染症見舞金補償」ご加入の方のみ）

2. 印鑑はすべて押印してありますか？

- 1) 事業者印
- 2) 「居宅介護支援事業者用賠償責任保険」の売上高確認印（ご加入の方のみ）
- 3) 補償規定確認書（提出用）の事業者印（ご加入の方のみ）
- 4) 「サイバーセキュリティ保険」の売上高確認印（ご加入の方のみ）

3. 業種・職種のチェックはありますか？

- 1) 「居宅介護支援事業者用賠償責任保険」の欄（ご加入の方のみ）
- 2) 「業務従事者傷害保険」の欄（ご加入の方のみ）

4. 保険料計算シートを使って保険料を算出しましたか？今一度間違いがないか確認してください。

- はい

5. 「加入申込票【お客様控】」と「補償規定確認書（保管用、ご加入の方のみ）」はお手元にありますか？（上記2点はご提出の必要はありません。）

- はい

6. 「居宅介護支援事業者用賠償責任保険」の売上高は、【訪問看護事業以外の売上高】になっていますか？ また、「サイバーセキュリティ保険」の売上高は、【すべての事業の売上高】になっていますか？（ご加入の方のみ）

- はい

7. 訪問看護以外の居宅サービス事業を併設している場合は、「居宅介護支援事業者用賠償責任保険」の申込が必要です。申込はされましたか？（ご加入の方のみ）

- はい

8. 「居宅介護支援事業者用賠償責任保険」・「サイバーセキュリティ保険」は1円単位の端数は四捨五入です。保険料の端数は10円単位になっていますか？（ご加入の方のみ）

- はい

9. 中途加入の際、保険料は月割となります（パンフレット16～17ページ参照）。加入月数分の保険料になっていますか？

- はい

10. 「感染症見舞金補償」加入希望の場合は「従事者傷害保険」のご加入が必須です。「従事者傷害保険」の申込はしていますか？（ご加入の方のみ）

- はい

11. 「感染症見舞金補償」は「従事者傷害保険」の対象者全員ご加入が必須です。

「従事者傷害保険」の人数と同じもしくは多くなっていますか？（ご加入の方のみ）

- はい

ご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

公益財団法人日本訪問看護財団 総務部 TEL：03-5778-7002